

議会だより

NO. 11

2025(令和7)年
2月1日発行



子ども向け
ページ
あります

CONTENTS

議会の動き.....	2	県議長会研修.....	9
総務文教常任委員会結果報告...	2	議会ってなあに?.....	10~11
厚生建設常任委員会結果報告...	2	議会録画配信中.....	11
一般質問.....	3~8	議決結果賛否一覧.....	12
全議員説明会.....	9	今月の表紙・編集後記.....	12
北葛城郡・生駒郡合同研修会...	9		

議会だよりの
表紙に掲載する
写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。

議会の動き

河合町議会令和6年第4回(12月)定例会

11月29日(金)議会運営委員会	10時00分
12月6日(金)議会運営委員会	9時30分
本会議(初日)	10時00分
12月10日(火)一般質問	9時30分

12月11日(水)一般質問	9時30分
12月12日(木)総務文教常任委員会	10時00分
厚生建設常任委員会	13時30分
12月18日(水)議会運営委員会	9時30分
本会議(最終日)	10時00分

総務文教常任委員会結果報告

議案第67号「令和6年度河合町一般会計補正予算について」

森林環境基金積立金の用途について質疑があり、今年度に受けた譲与税を積み立てず、公民館機能を旧第三小学校へ移転する際の設備費用にあてるとの答弁がありました。

また、ごみ焼却施設の施設管理委託費や工事費がなぜ、この時期に追加費用が発生するのかとの質疑があり、当初予算においては、「山辺・県北西部広域環境衛生組合」へのごみ搬入が始まる令和7年1月分まで予算措置していたが、「まほろば環境衛生組合」の中継施設整備工事に遅れが生じており、令和7年10月からの稼働となったため、令和7年2月3月分の施設管理委託費及び焼却施設の整備工事が必要となったとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議案第71号「河合町公民館設置条例の一部改正について」

午前・午後・夜間で区分していた施設使用料金が1時間単位となった理由について質疑があり、現在の利用状況や利用者の要望にも、1時間単位での使用料金の方が利用しやすいと意見が多かったため、今回、町立公民館への移転に伴い料金改正を行ったとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議案第72号「奈良県市町村総合事務組合規約の変更について」

○全員賛成で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第68号「令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」

後期高齢者医療の保険料還付に伴う増額補正で、補正額は13万円、対象者は18名。

○結果 全員賛成で可決

議案第69号「令和6年度河合町水道事業会計補正予算について」

補正予算の内容は、人件費の不足及び支払利息の不足に伴う増額補正。

具体的には、人事異動に伴う手当等の増額及び支払利息の利率の変更によるもの。支払利息に関しては、令和5年度に「地方公共団体金融機構」より借入れを行った12億3,370万円の起債に対し、令和6年度当初予算の利息見込みを利率0.5%と見込んでいたが、実際の借り入れ時の利率が0.8%となったため、差額0.3%相当分が不足となったことによるものである。

補正額は481万2千円。

○結果 全員賛成で可決

議案第70号「令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について」

補正予算の内容は、人件費(正規職員2名分の法定福利費退職手当負担金)の不足に伴う増額補正で、補正額は107万3千円。

○結果 全員賛成で可決

議案第73号「奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について」

変更内容は、2点。1点目、管理者は御所市長をもって充てること。2点目、副管理者は、運営協議会において、御所市以外の組合市町の長の中から互選とすること。

○結果 全員賛成で可決

坂本博道 議員

3ページ

- 1. 町有地の管理について
- 2. 保険証廃止への対応について
- 3. 子育て支援、保育所待機児童について

常盤繁範 議員

4ページ

- 1. 河合町まちづくり自治基本条例について (令和6年6月定例議会一般質問継続質問)
- 2. ポケットサイン防災について
- 3. 「こども110番の家」事業の確認

枚本貴司 議員

4ページ

- 1. これからの公園の管理運営について

梅野美智代 議員

5ページ

- 1. 年間行事と庁内の情報共有について
- 2. 働き方改革について
- 3. オーガニック給食について
- 4. 子ども、高齢者の居場所づくりについて

中山義英 議員

5ページ

- 1. スズメバチの巣の駆除等に関連して
- 2. 道路の拡幅等について
- 3. 適正かつ公平な課税について

長谷川伸一 議員

6ページ

- 1. 河合町「人口推移」について (人口減少歯止策について)
- 2. 不当要求から町職員を守る仕組みについて

岡田康則 議員

6ページ

- 1. 第二中学校トイレ改修工事について
- 2. 河合町での防災に対しての今後について

馬場千恵子 議員

7ページ

- 1. 緊急通報装置について
- 2. ノーベル平和賞受賞について

大西孝幸 議員

7ページ

- 1. 焼失した家屋について
- 2. 住民サービスと安全安心について
- 3. 使用されていない公共施設等の管理について

佐藤利治 議員

8ページ

- 1. 過去の質問事項の進展について
- 2. 委員会等の録画放映について
- 3. 感震ブレーカー設置推進について
- 4. 空き地の草刈りについて

枚本光清 議員

8ページ

- 1. 奈良県域水道一体化について

町有地の管理について



さかもと ひろみち 坂本 博道 議員



問 9月定例会で町有地「穴間135-1」について、町として「土地の区画整理し、建物に固定資産税を課税する」、森川町長個人として、「更地にして返還する」としたが、進捗状況はどうか。町有地の無断占有は不動産侵害罪に該当するのではないかと。町としての対応経過は。国の不法占拠財産取扱要領を踏まえた厳しい対応が必要ではないか。対応方針を議会の正式な会議で説明すべき。

答 当該土地固定資産税は遡って課税する。土地については、使用料の算定など精査していく。大蔵省の「要領」は確認している。「不動産侵害罪」には該当しないと考えている。「調査検討会」を立ち上げ、一定の時期に報告する。(総務部長)

国民健康保険証の廃止について

問 国は保険証廃止を強行した。国保、後期高齢者保険でマイナ保険証不保持人数はどうか。後期高齢保険新規有資格者には当面、全員に資格確認書を発行している、その根拠は。現場の影響を調査し、今後の混乱を避けるため、保険者の職権で可能な資格確認書を全ての被保険者に交付する準備をしようか。マイナ保険証紐付けの解除方法はどうか。

答 国保、後期高齢保険のマイナ保険証不保持者、被保険者7,407人中、2,652人、約36%。新規後期高齢者保険への全員資格確認書職権発行は厚労省事務連絡による。資格確認書は国のルールに基づき運用する。単独での医療機関調査は予定ない。マイナ保険証利用登録解除は、申請書を窓口へ備えている。(福祉部長)

保育所待機児童について

問 現在の待機状況と今後の対応はどうなるのか。

答 現在の待機児童は、ゼロ歳児2名、1歳児2名の4名で来年度は入園予定。来年度、かがやきの森こども園、弾力要件をふまえた238名まで受入れ予定で、待機児童はいない状況。小規模保育園について県と協議をしながら検討。(福祉部長)



ときわ 常盤 議員
しげのり 繁範



「子ども110番の家」事業確認

自治会が実施している加入世帯に対する、確認手続きに不明瞭な点がありました。

奈良県警察本部方針を確認したところ、支援内容について、「市町村教育委員会と連携し、市町村の生活安全推進協議会、教育委員会、PTAや事務所等が活動の主体となっている、子ども110番の家の実態把握を進めるとともに、活動主体はこの事業の受託者に対して、児童生徒が駆け込んできた際の対応が適切に行えるように、定期的なパンフレットの配布や連絡会議の開催等を行っているところ、この活動を支援し、子ども110番の家対応マニュアルや、不審者情報等の提供を推進します。」とありました。

問 加入世帯のリストは、どこで管理しているか。

答 各公立校PTAが集約し、整理して各公立校、教育委員会生涯学習課に配布があり、三者で共有保管しております。

問 どのように総代自治会長へ意向確認しているか。

答 各公立校PTAから依頼文を配布し、意向確認をお願いしているところであり、第二、第三小学校の統合前、令和二年二月に教育委員

会生涯学習課より、総代自治会協議会定例会で趣旨のご説明をさせていただいたこととございます。

(教育委員会教育振興部長)

問 奈良県警察本部が掲げる「学校周辺の安全な環境整備」と「地域における見守り活動の推進方針に基づき、子ども110番の家に対する支援事業」を推進できているのか。

答 ①加入参画世帯リストは保管しているものの、細かな実態把握には至っていません。
②教職員に対する研修等の実施までは至っていません。
③定期的なパンフレット配布や連絡協議会開催について、過去一度パンフレット配布やHPにアップしたものの、以降実施していません。
④対応マニュアルや不審者情報の提供について、平成14年にマニュアル作成したものの、更新や周知徹底には至っていません。

総じて、できていないところもある状況です。
(教育委員会教育振興部長)

問 何のために学校PTAや総代自治会が協力しているか分からない状況です。年度毎に推進すべきです。

答 加入者の理解や増加を念頭にきちんと進めていきます。
(教育委員会教育振興部長)

その他

「河合町まちづくり自治基本条例について」

「ポケットサイン防災について」質問しました。



すきもと たかし 貴司 議員



町内の公園の管理・運営について

「近鉄大輪田駅前広場」のイルミネーションについて

問 「近鉄大輪田駅前広場」のイルミネーションは、地域のボランティアさんや子どもたちが中心となって、役場の方と協働で、クリスマスを迎える子どもたちへの愛情、駅から通勤されている方への感謝、そして地域のみなさんの安心を願って企画・実施されました。今後の町内の公園などの運営についてお聞きします。

答 今回の「大輪田駅前広場」のイルミネーションの設置については、多くの住民の方からご好評いただいています。役場としては、町内の公園などの運営におきまして、今後も住民の皆様のお力をお借りしながら「魅力ある公園づくり」に取り組みます。
(まちづくり推進部長)

「中山田池公園」の整備計画について

問 「中山田池公園」の整備を計画していることですが、「中山田池公園」は散歩やテニス等で利用される

方がたくさんいます。公園に車や自転車などの車両が入り込む坂路については凸凹で、危険な状況です。今後の整備計画について教えてください。

答 中山田池公園の車両が入り込む坂路は、劣化や損傷が著しく、車両だけでなく歩行者も通行され、早急に修繕する必要があります。整備計画に基づき令和7年度に修繕を実施する予定です。
(まちづくり推進部長)

馬見丘陵公園の魅力を活かした「自然保育」について

問 先日、河合町の魅力である馬見丘陵公園の自然を活かし、子どもと自然の繋がりをテーマにした「奈良子ども自然フェスタ」が町の後援のもと盛大に開催されました。馬見丘陵公園と隣接する「かがやきの森」子ども園の立地を活かした「自然保育」に関する活動についてお伺いします。

答 「かがやきの森子ども園」では、近くに馬見丘陵公園のある立地を活かし、四季折々で公園に散歩にでかけ、興味を持った植物を図鑑で調べたり、花やドングリを持ち帰り作品づくりに取り組みなど、自然に触れる機会をたくさんつくり公園の魅力を活かした「自然保育」に取り組んでいます。
(福祉部長)



うめの みちよ
梅野 美智代
議員



年間行事と庁内の情報共有について

問 ①昨年度、今年度と町の行事が重なりどちらか一方しか参加できない状況が続いており、参加したくても参加できないという声を住民の方から聞いています。部署横断的なイベントや会議等の開催日時についてどのように管理されていますか。

答 イベント等の行事や管理は重ならない様にしているが望ましいと考えています。今後も極力重複しないようさらに徹底してまいります。(副町長)

問 ②年間行事予定は町民に示されていますか。広報等で周知して頂きたい。

答 ②年度初めに確定しているイベントや会議を総代自治会長会で示しています。今後は広報やホームページでもお知らせします。(総務部長)

働き方改革について

問 ①過去5年間における正規職員の平均時間外勤務とそれを上回る部署数。

答 ①令和元年度から5年度まで順に106時間、65時間、86時間、96時間、109時間。平均時間外勤務を上回る部署数は令和元年度から令和5年度まで順に9部署、10部署、12部署、12部署、10部署。

問 ②年次有給休暇取得の全国市町村平均と本町との比較。

答 ②令和4年度12日、本町12.2日。
問 ③男性の育児休業及び育児休暇取得数。

答 ③無し。
答 ④精神的不調による休職者数。
答 ④令和4年度から6年度は4名、3名、4名。

問 ⑤会計年度職員部署ごとの人数。
答 ⑤議会事務局2名、総務部22名、福祉部52名、生活環境部5名、まちづくり推進部8名、教育推進部48名。

問 ⑥労働環境改善に向けた取り組みは。
答 ⑥夏季休暇使用期間拡大、子育て世代の育児短時間勤務、早出遅出勤務、子の看護休暇の拡大等、制度改正を行いました。(総務部長)

オーガニック給食について

問 導入について、町の見解は。
答 様々な課題もありますが検討していけたらと考えております。(教育振興部長)

子ども、高齢者の居場所づくりについて

問 ①子どもの居場所づくりを含む旧第三小学校の跡地利用についての進捗状況と計画は。

答 ①第一期工事(体育館等)は完了、第二期工事(中央公民館機能)は今年度完了予定、第三期工事(中央と北側の旧校舎)は町の財政状況を踏まえ計画を一旦中止しています。

問 ②子ども、高齢者の居場所づくりについての町の考え。

答 ②不登校の児童生徒に配慮した居場所づくりについて、他町に視察に行き検討しているところです。(教育振興部長)

※その他に、団体への支援について、場所以外の支援を求めました。



なかやま よしひで
中山 義英
議員



スズメバチの巣の駆除等に関連して

問 スズメバチの被害から住民の生活を守るため、県内の17市町村ではスズメバチの巣の駆除費用の2分の1で、5,000円から15,000円を上限とした補助金が交付されている。河合町に補助金制度はないが、王寺町では1万円、広陵町では1万2千円を上限として、補助金が交付されている。同じ町役場でありながら、行政サービスに差が出るのはおかしい。河合町も補助金制度を設けるべきと考えるが。

答 スズメバチの巣が増えている事、また、県内で補助金を交付している市町村がある事も踏まえ、上限1万円をベースに検討を進めていきたい。(生活環境部次長)

道路の拡幅等について

問 町内では、救急車や消防車などの緊急用車両が通行できない道路幅員3m未満の町道箇所が230箇所あり、佐味田・大輪田・城内地区が多い状況である。近年、一人暮らしの高齢世帯が増えており、このままでは、緊急用車両が通行できない地域では、助かる命も助からず、高齢者が安心して暮らせない上に、若い世代の定住も望めない。町は、道路

幅員3m未満の生活用道路の整備計画は考えているのか。
答 整備計画はないが、側溝への蓋かけなど状況に応じた対策の必要性は考えている。(まちづくり推進部長)

問 令和6年度中に、佐味田の住民を対象とした地元説明会の開催について。
答 別件で地元説明会を行う際には、住民の意見・要望等の意向確認をするための地元説明会は必要と考えている。(まちづくり推進部長)

適正かつ公平な課税について

問 町長の実家の家屋に係る固定資産税が、50年以上課税漏れになっている事が判明した。土地・家屋に係る固定資産税は、所有者に申告義務はなく、市町村が一方的に固定資産税を課税しなければならないと、法律では規定されている。今回の課税漏れは、町の課税ミスか、それとも意図的に税金を課税しなかった課税権の放棄か。
答 課税ミスである。(総務部長)

問 他にも課税漏れになっている家屋が考えられるが、再調査は行っているのか。
答 現在、町内の全ての家屋について、課税漏れの調査中である。

問 住民から信頼される税務行政に必要な事は何か。
答 前例にとらわれず、適正かつ公平な事務執行と服務義務規律の保持を徹底する事。(副町長)



はせがわ しんいち
長谷川 伸一
議員



不当要求から町職員を守る しくみについて

問 ①兵庫県の文書告発問題をきっかけに、奈良県山下知事は法令遵守推進条例の制定と公益通報窓口の「外部化」を前向きに検討することを7月に公表。河合町は有識者による通報窓口を設置する考えはあるか。

②北葛城郡4町、又は何町での共同設置の考えはあるか。

答 ①町単独での設置は、費用の面から大変と考えます。

②北葛とか何町かでの共同設置は検討して行きたい。

河合町の「人口推移」人口減少 歯止め策について

(総務部長)

問 ①県の推計人口調査や国の人口戦略会議が公表した分析結果から河合町の人口減少が想定以上です。町として今後の取組みを教えてください。

②森川町政が推進している観光振興策は町の知名度を上げる効果はあるが、現実的に転入促進につながると思えないが、企業誘致等で何か期待できる様な方策はありますか。

③人口減少歯止めが成果を上げていく全国自治体の特色を見ると、公共工事等の予算を縮減して、子育て支援策に予算を多く取っている。不妊、不育治療の補助制度の内容と今後の助成の拡充の見込みを教えてください。

④豆山の郷の空きスペースを子育て支援拠点に改修することは可能か。

答 ①今までの町政の方向性に加え、歴史遺産を活かした観光の推進及び職住近接につながる企業誘致にも注力し、人の流れを呼びおこす施策を展開し、歳入増加をめざしているところです。

②河合町には他市町村にあるような企業誘致の補助制度とか、税金関係の施策というのがない。企業とヒアリングさせて頂く中で、補助制度の重要性を認識し、今後こういったものの整備の方を進める考えです。

③不妊治療等の基本治療は全て保険適用されます。河合町としても自己負担額にかかる補助制度について来年度予算要求している。不妊治療に係る自己負担額の2分の1を奈良県と河合町で補助する形となる。不育治療については今後検討して行きます。

④豆山の郷に子育て支援拠点を造ることに對して、県は特に届け出は必要ないとのこと。小規模保育等に利用できる様な有効な補助金を含め県とも協議を進めています。

(福祉部長)



おかだ やすのり
岡田 康則
議員



今議会では、私のシリーズにさせていただきます。教育と安心安全からお尋ね致します。

第二中学校トイレ改修工事について

問 二中のトイレ改修ですが、厳しい町の予算に学校施設改善を以前に約6,000万の有利な国の予算での施工と説明いただきました。近年、二小から約20名前後の方が他町、他市の私立の中学校に進学している現実もあります。また外壁と屋上漏水含めて過去の質問を議会で伝えていますが、今期はトイレ改修だけではなく、進捗などお聞かせ願います。

答 繰越事業として承認をいただきました。第二中学校トイレ改修工事の進捗ですが、11月1日に、第二中学校トイレ改修工事設計業務の入札を行い、業者を決定しました。トイレ改修工事に伴う設計業務を行っているという状況でございます。年明け1月上旬に実施設計が完了し、引き続き第二中学校トイレ改修工事を1月下旬に入札して、3月末に工事完了予定で進めているところでございます。

(教育振興部長)

答 第二中学校につきましては、現時点で建物の中はまだ見ておりませんので視察に行ってください。併せて、町内学校施設ハード整備等につま

しても、担当部局と議論をしたいと考えております。

(副町長)

河合町での防災についての 今後について

問 河合町では、安心安全推進課から安心安全推進係に行政機構の変更をして職員の減少もありました。国では防災省を創設して、いつ起こるかもしれない災害に今以上に備える報道もあります。

過去の私の質問で自衛隊OBの方に減災・災害に対して担ってもらえば心強いです。町職員さんの負担も減り今こそ安心安全推進係から危機管理室への機構変更をお願いします。

答 災害発生時には、状況に応じて職員を招集し対応しておりますが、大規模災害では、職員での対応にも限界があり、防災士ネットワークや消防団、社会福祉協議会、大字・自治会や自主防災組織の方々の協力が必要となりますので、各関係機関と連携強化を図り、町全体で災害時の被害を最小限化することを目的とした取組を進めてまいります。

(総務部長)

答 組織と人事につきましては、いただいた意見も参考にしながら、町長と詰めていきたいと考えています。

(副町長)

住んで安心安全、教育の河合町で新住民の方が住んでいただけましたら、町の活性化にもなりますし、税収増に寄与しますのでお願いします。



ばば ちえこ
馬場 千恵子
議員



緊急通報装置について

問 緊急通報システム事業として65歳以上の方で主に心疾患、その他突発性の疾患を有する方が利用されています。新公民館及び避難所である体育館や公共施設のトイレに緊急通報装置は設置されていますか？また、対象者について心疾患のみならず障害のある方・介護が必要な方など利用者の拡大についてはどうですか？

答 緊急通報装置は介護保険の見守り事業として、65歳以上で心疾患、その他突発性の疾患を有し、日常生活を営むうえで常時注意を有する状態の方に設置しています。

利用者拡大に関しては、介護保険の限られた予算の中から実施しているため難しいですが、緊急性を要する疾患がなくても不安を感じるので設置したいとの意見もいただきますので、そういった方が自費で設置ができるよう体制の整備を検討していきたい。
(福祉政策課長)

答 体育館や新公民館のバリアフリートイレに呼び出しブザーが設置されます。
(教育振興部長)

*ブザーとセットでAEDの設置に ついても要望しました。

ノーベル平和賞受賞について

12月10日にノルウェーのオスロで受賞式が行われ日本被団協の田中てるみさんは長崎での自らの被爆体験や被団協の歴史について語られ「核兵器は人類と共存出来ない」とゆっくりと力強く話されました。

問 日本は1945年8月に広島、長崎に原爆が投下されその年の末までに21万人の尊い命が奪われ、1954年3月1日にはビキニ環礁でアメリカが水爆実験を行いマグロ漁船「第五福竜丸」が被曝しています。ノーベル平和賞の受賞の理由を「核兵器のない世界の実現に尽力し、日本の若い世代が被爆者の経験とメッセージを継いでいる」としています。1985年9月議会において奈良県で最も早く宣言した「非核都市宣言の町・河合町」として平和教育を一層進め平和を推進する町としてアピールすべきと思うがいかがでしょうか？

答 毎年、夏に「原爆パネル展」の開催を行っています。小中学校にも周知をしていきたいと思えます。
(教育振興部長)

問 夏休み中の開催です。子ども向けの取り組みが出来るか。

答 例えば、期間中に語り部の日などを設定し発展的なことを検討していきたい。
(政策調整課長)



おおにし たが ゆき
大西 孝幸
議員



焼失した家屋について

問 令和6年3月議会でも質問いたしましたが、今後の対応について回答願います。

答 内部での検討を行った結果、突風などにより、隣接地に屋根瓦が落下していたという状況でもあり、この状態を放置すれば、付近を通行される歩行者や自動車への被害も想定されることから、行政代執行を行うべきとの最終結論に至り、来年2月の実施を計画していたところです。

11月15日に特定空き家が建っている敷地を土地を購入したいという方が役場に相談にいられております。その先方の代理人である司法書士とも協議をさせていただきました。当該土地を購入された後、特定空き家やその敷地内にある植木などを全て撤去の上、会社の事務所として使用したいということでございましたので、これらの解体は、来年の1月下旬から2月下旬に実施するということです。
(住宅課)

住民サービスと安全・安心について

問 職員個人の事情はあると思われる

ますが、病気休暇や年度途中に退職される方がおられることで、住民サービスに影響が生まれませんか。また、組織の再編が見直されましたが、住民の安全・安心に影響ありませんか。

答 職員の病気休暇等による影響につきましては、長期で欠員が生じた場合には、住民サービスへの影響が生じないように会計年度任用職員を配置することで対応を現在行っています。

また、現在長期休暇もしくは休職している職員につきましては、本人との面談などを含めて、早期に復帰できるように支援を行っているところでございます。

そして、組織再編による影響というところでございますが、今年4月の組織再編によりまして、安心安全部門が企画部から総務部に統合いたしました。当該所属人数につきましては、これまでと変わっておりません。また、風水害や地震等の大規模な自然災害が発災した場合にも、消防団、大字自治会役員の方々、さらには地域の皆様の協力を得ながらにはなりません。町の地域防災計画に基づき安心安全部門の職員のみではなく、全職員が一丸となって対応することになります。
(総務課)



さとう としはる
佐藤 利治
議員



感震ブレーカーの設置について

問 電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感じると電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効ですが、住民を守るためにどの様に取り組みますか。内閣府は南海トラフ地震の時に100%住居に設置済みなら火災による死者数1万4,000人が半数の7,000人になると推測しています。「後悔先に立たず」との言葉がございます。いつ起こるか分からない震災への対策以上に大切な事ってありますか。

答 阪神淡路や東日本大震災では、電気系統による出火や復旧作業後の漏電火災が多く発生したと報告されています。また能登半島地震で輪島朝市周辺での出火は電気火災が原因ではないかと指摘されています。感震ブレーカーの設置が有効な対策であることは認識しています。まずは電気火災の危険性や感震ブレーカーの必要性を住民に認知していただくために、啓発活動をしていきたいと考えています。
(総務部長)

空き地の草刈について

問 ①泉台2丁目の空き地は公用地ですか。町職員が、なぜ草刈りを行ったのか。
憲法第15条の2項を、河合町に置き換えますと特定の町民に奉仕する

のではなく、町民全体の奉仕者として公共の利益増進に尽くさなければならぬ責務があると謳われていますが、ご存知ですね。

答 ①泉台2丁目の空き地は個人の所有地、民地です。数年前に草刈りが実施された記録があり、これは、所有者による早期の適正管理が見込めず、周辺住民の一定の生活環境を確保するために苦肉の策として実施したものであると認識しております。全ての職員が全体の奉仕者として勤務しており、一部の為の奉仕者にならないように心がけています。
(生活環境部次長)

問 ②現在のあき地に繁茂した雑草の除去の条例を改正する話ですが、毎年、同じ地主に税金を使い、書類を郵送、職員が電話での連絡、訪問、なぜ仕事を増やす事を続けるのか。令和3年から検討している条例改正、具体的な内容まで聞いているのに何故、この12月に上程しないのか。来春3月にはして頂けますか。

答 ②条例改正ですが個人の財産に制約をかける条例ですので、公共の福祉の範囲でないといけない、3年検討とのことは、個人の財産なので慎重な取組が必要であったと考えており、引き続き急いで作業を進めてまいります。

条例改正には検討が必要です。然るべきタイミングで議案の提出をさせて頂きます。
(生活環境部次長)

※他に、子ども若者議会、ヘルプカード、小中学校体育館のエアコン、委員会等の録画放映について質問。



すずきよと みつきよ
鈴木 光清
議員



奈良県域水道一体化について

新聞や報道などで水道料金の全国的な値上げを目にします。そのような中奈良県の北部地域では、奈良県と県内26市町村で水道事業を一体化し、奈良県広域水道企業団が設立されます。

問 ①奈良県域水道一体化のメリットは？

答 ①メリットについては大きく三つあり、一つ目、一体化後10年間で、国の交付金211億円に加え県の財政支援211億円の合計422億円を活用し施設の更新整備が推進できます。二つ目、水道料金について、市町村が単独で経営することと比較し将来の料金上昇の抑制に繋がります。三点目、市町村の区域を越えて、人員やノウハウを有効活用しながら業務の効率化により、運営体制の強化が図れます。
(まちづくり推進部長)

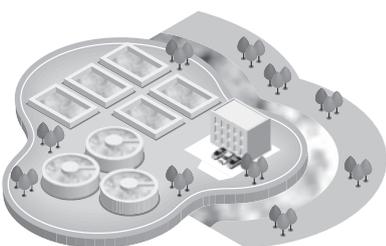
問 ②現在と企業団設立後の水道料金は？

答 ②令和5年度における河合町の供給単価は、204円/mでした。また統合時の令和7年度時点の試算

で比較しますと企業団の供給単価は、189円/mで、河合町単独の場合は209円/mとなることから、統合による水道料金の減少効果額は20円となります。今後5年ごとに総括原価方式により、料金水準改定の要否が検討されますが、将来においても、町が単独で経営するよりも、料金上昇は抑制されることとなります。
(まちづくり推進部長)

問 ③今回の県域水道一体化により、水道事業は県域で一体化するが、下水道事業が残り各市町村での運営となります。これまで下水道と下水道の使用料は一括で徴収されていたが、その徴収方法は今後どのようなようになりますか？

答 ③企業団へ移行される令和7年度以降につきましては企業団に徴収を委託しますが、利用者の方々にどうして何か変わるといったことはございません。
(まちづくり推進部長)



全議員説明会

令和6年12月6日に「不毛田川流域内水対策事業」の進捗状況について、全議員が建設課より、現時点での工事概要やスケジュールなどについての事業説明を受けました。なお、国・県・町の事業費負担割合について、河合町は全事業費の約2割となっています。

この事業は、昭和57年度の大和川大水害を契機に、国・県・市町村が中心となって、雨水貯留施設等を整備することで、大和川の水位上昇に伴う内水による床上・床下被害の解消・軽減に向けた総合治水対策事業です。

本町においては、川合地区が適地候補地に選定さ

れ、令和4年度から地元説明会や用地測量、発掘調査などが進められ、第1期工事は令和7年3月から始まる予定となっています。整備概要としては、貯留施設が3箇所、整備面積は約20,400平方メートル、貯水量は約43,000立方メートル、工期は令和7年3月から令和9年3月末予定となっています。また、不毛田川沿いの一部道路整備等も計画されています。

河合町としては、近隣住民の安心・安全な暮らしを実現するため、早期に貯留施設の整備を完成させ、台風などによる浸水被害の軽減を図っていききたいとのことでした。

北葛城郡・生駒郡 町議会議員合同研修会

令和6年10月24日(木)
於：いずみスクエア(王寺町)
演題

「激動する世界情勢と日本の課題」

講師

同志社大学法学部 教授 村田 晃嗣 氏

講師の研究内容が「第二次世界大戦後のアメリカの東アジア政策とその決定過程、日米安全保障関係の歴史と課題など」でしたので、変遷する世界情勢の中で日本とアメリカの関係を軽妙な語り口で講演いただきました。この講演をいただいた日はスーパーチューズデーまで二週間を切っていましたので大統領選挙が主題となっていました。



奈良県町村議会議長会 全議員研修会

令和6年10月23日(水)
於：いかるがホール
演題

「我が国を取り巻く経済環境の変化と財政金融政策」

講師

元内閣府官房参与 元駐スイス大使

京都大学経営管理大学院 客員教授 本田 悦朗 氏

現在の日本経済を過去から詳しく分析する中で、国際社会における経済・金融・財政のあり方を政治的な側面を交えながら講義をいただきました。また、バブル崩壊からアベノミクス、そして現在に至る日本経済を考察し、20年後・30年後をしっかりと見据えた政策が必要であるとの提言をいただく時間でした。



河合町議会

議会ってなあに?

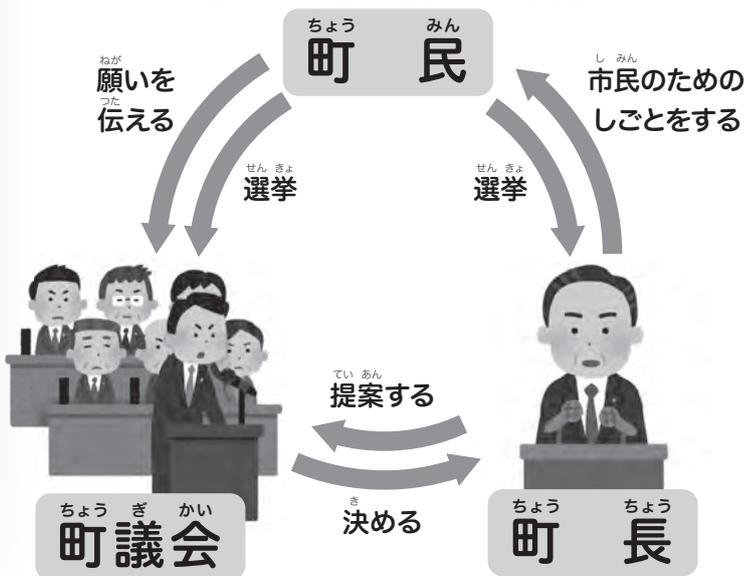
わたしの住んでいる河合町をもっと住みやすい町にするには、住んでいる人みんなと話し合うことが一番です。

でも、住んでいる人みんなが一斉に話し合うことはとても難しいことです。

そこで、選挙で選ばれた代表者がみんなの代わりに話し合いをすることにしています。

その代表に選ばれた人を『町議会議員』と言います。

町議会議員が役所の人のお考えも聞きながら話し合うところを『町議会』と言います。



議場

議場

河合町議会は選挙で選ばれた町議会議員の集まる場です。

町議会では町長や議員からの提案をもとにいろいろな問題を話し合い、町の仕事の内容ややり方を決めます。

また、議会で決めたことが正しく行われているか、町民の暮らしにどのように役立っているのかもチェックします。



傍聴席

傍聴とは?

本会議や委員会でのどのような会議をしているのかを直接そのようすを見たり、聴いたりすることができます。このことを傍聴と言います。



いいんかいしつ 委員会室

ぎいん ひとり ひとり ちょうみん だいひょうしゃ
議員は一人一人が町民の代表者です。

だれもがせきにんをもったはつげんがしやすいように、
せき む はいち
席の向きや配置をしています。

ぎいん にんずう 議員の人数は？

ちょうぎかい にんずう まち じょうれい き にん
町議会の人数は町のきまり（条例）で決められていて12人です。

この人数を定数と言います。

かつ どう き かん なん ねん 活動期間は何年？

ぎいん せんきょ えら かつどうきかん ねん ぎちょう ふくぎちょう えら
議員は選挙で選ばれ、活動期間は4年です。その中から議長と副議長を選びます。

議長は、会議をスムーズに進めるほか、議会に関する事務などを処理します。

また、町議会の代表として、いろいろな会議に出席したり、ほかの機関と協議するなど
じゅうよう やくわり は
重要な役割を果たしています。

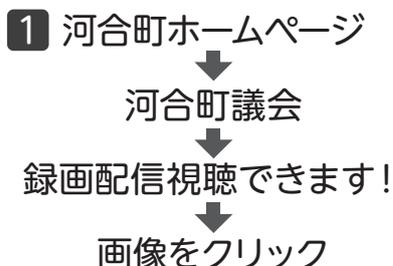
副議長は、議長と協力して議会を運営するとともに、議長が不在のときに議長の代わり
をつとめます。

ぎ かい ろく が はい しん 議会録画配信とは？

ほんかいぎ まち ろくがはいしん み
本会議のようすを町ホームページから録画配信で見ることができます。

●（河合町では昨年の3月議会から録画配信が始まりました。）

視聴方法



2 QRコード



※1・2によりアクセスすると、河合町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。

問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

議案番号	議案名	枚本貴司	常盤繁範	梅野美智代	佐藤利治	中山義英	坂本博道	長谷川伸一	枚本光幸	大西孝子	馬場千恵子	岡田康則	足田俊文	議決結果
議案第67号	令和6年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第68号	令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第69号	令和6年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第70号	令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第71号	河合町公民館設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第72号	奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
議案第73号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛11・反0)

議長は採決に加わりません

編集後記

2025年は「巳(へび)」年。
 へびは、「新しい自分に生まれ変わる」「幸せな未来をつかむ」というステキな意味を持っているのだそうです。
 へびが脱皮するように、新しい自分に出会える年になるともいわれています。
 今年は60年に一度巡ってくる乙巳(きのとみ)の年です。
 皆さまにとっても、ステキな年になりますように。(梅)



今月の表紙
 馬見丘陵公園内にある梅林が見事に花を咲かせています。
【撮影】
 河合町フォトクラブ 所属
 穴間在住 浅芝裕氏

次の議会は3月定例会を予定しています。
 詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

河合町議会公式
 ホームページから
 ご覧いただけます

